

令和2年度（2020年度）第1回熊本県障害者施策推進審議会 議事要旨

1 日 時 令和2年（2020年）11月17日（火）

午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所 ホテル熊本テルサ 3階 たい樹

3 出席者

<委員> 20人中18人出席（50音順）

相澤委員、石井委員、今吉委員、魚住委員、江崎委員、甲斐委員、
金和委員、倉田委員、坂口委員、紫藤委員、杉原委員、竹田委員、
玉垣委員、友枝委員、中村委員、村上委員、山口委員、山本委員

<県> 渡辺健康福祉部長

（障がい者支援課）

下村課長、高三渚審議員、神西課長補佐、小崎課長補佐、若杉主幹
村上課長補佐、長嶺主幹、工藤課長補佐、浦川主幹、松尾主事、
小路永主事

（以下の課から担当者が出席）

健康福祉政策課地域支え合い支援室、労働雇用創生課、道路保全課、
特別支援教育課、社会教育課

4 議事概要

（1）開会あいさつ

（2）議題

①くまもと障がい者プラン（第6期熊本県障がい者計画）（案）について

②熊本県障がい福祉計画（第6期熊本県障がい福祉計画・第2期熊本県
障がい児福祉計画）（案）について

（3）閉会

5 議事要旨

議題1 くまもと障がい者プラン（第6期熊本県障がい者計画）（案）について

※資料1、2を事務局から説明

（意見・質疑等）

魚住委員：重点化の視点の「家族等に対する支援」に対する意見です。最近の事例ですが、本当に想像のつかないことをする病気があり、あるお子さんが入院

されていたのですが、歯医者に行くため、母親と病院の外にいた間になくなり、何日か行方不明になってしまった。後で自ら病院に帰ったのですが、病院の方からコロナ等もあるので入院はさせられないと言われ退院した。その際、1枚のプリントに病院がいくつか書いてあるものを渡され、それで次の病院を探してくださいと言われたそうです。お子さんの目が離せない中、病院をいくつか当たったがなかなか受け入れてくれず、とても悩んでらっしゃった。たまたまそういう相談を聞いたので、県の精神保健福祉センターなどに電話を入れ、担当を教えてくださいとそこに繋いで、今はこころの医療センターで子どもさんを受け入れてくれました。

一般の親子連れはそういう情報はないし、知らないことばかり。病院からの医療に関する情報提供、病院同士の連携や親に対する情報提供について本当に必要なことだと最近感じた。計画の中に「家族等に対する支援」があったので、ここは手厚くお願いしたいと思います。

今吉会長：家族に対する支援という形で、医療情報の提供、あるいは精神保健福祉士が配置されているところなど、色々な情報を提供できるのかもしれませんが。そういったことを色々な形で障がいのある人たちに情報提示できる障がい者計画があるとありがたいですね。

山本委員：非常に良い計画だと思うので全面的に賛成したいと思うが、39ページの文化芸術と10ページの国の動向の関連で、少し肉付けしたほうが良いのではという思いがあります。国の動向では文化芸術の鑑賞を重んずると書いてありますが、県の部分では障がい者の文化芸術の部分だけのような気がするので、例えば映画鑑賞など色々な障がい者が見るようなそういった高い文化的な鑑賞などを入れてもいいのではと思いますがいかがでしょうか。

事務局：障がい者の方の芸術鑑賞以外の一般の方が見る芸術に関する計画としてというご意見をいただいたところだと思うのですが、国の方が示しております法律上の位置づけは、どちらかというとやはり障がい者の方の鑑賞機会の確保であったり、発表の機会の確保であったりというような位置づけにはなっているので、一般的な芸術文化の分の計画は文化振興基本方針等が県としてもございますので、そちらの方の意味合いという理解でよろしいでしょうか。もっとこの中に芸術面、舞台とかの部分を入れるという趣旨の方でしょうか。

山本委員：後半の方です。

事務局：芸術について絵画等の部分だけではなく、舞台芸術等に関しても記載を増やすということであれば、その部分については記載の方法を検討させていただきます。

今吉会長：文化芸術に関しては、色々な形で県も発信していく必要があると思います。

竹田委員：38ページの教育の環境整備のところの「学校施設等のバリアフリー化」について、県立高校におけるバリアフリーを推進するためにエレベーターやスロープの設置と書いてありますが、小中学校はこの中に入れられないでしょうか。

事務局：本日は関係課が出席しておりませんので、意見があったということに関係課の方に伝えさせていただきます。

竹田委員：県立高校のバリアフリー化の推進というのは有効かもしれませんが、57ページに記載のとおりエレベーターの設置率は82%になっており、段階としては県立高校のバリアフリー化は進んできていると思う。新しく記載するというのであれば小中学校をどうしているのかと疑問が残るため、小中学校についても盛り込んでいただきたい。

バリアフリーに関しては、高校はもとより、小中学校、大学も含めてぜひ進められればと思っています。せっかく新しく載せるので小中学校もぜひ載せて、指針としていただきたいと思います。

今吉会長：小中学校は市町村の教育委員会の管轄で、本計画は県の計画ではありますが、小中学校に関する記載について少し検討していただければと思います。

坂口委員：予算について、災害や感染症など突発的な事態への対応も大事ですが、長期計画で謳っている、順次進めていくグループホーム整備などの予算に影響がないか心配しています。

事務局：予算については、大変厳しい状況にあります。その中でも必要なものについては確保したいと思いますが、来年以降支出が増えるだけでなく、収入も減ると予想しています。厳しい財政状況の中で、県としても必要なものに集中していく必要があると思っています。

玉垣委員：感染症対策の部分に関して47ページから大変詳しく書いていただいて、非常にありがたく思っています。ただ、入所型の施設は水際対策をしないとイケないため、非常に危機感を感じています。その中で、短期入所を受け入れたくても受け入れできない状況があり、非常に悩ましいです。継続的な支援をしていかなければならない一方、短期入所を受け入れると入所の方に対して感染症のリスクを高めてしまうからです。

それから、実際に在宅で感染者が出た時、どこにどう相談したらいいのか、これだけでは分かりません。そこを教えていただければ嬉しいです。もし何かあったときに、どこに相談して対処すればいいのか、行政として何をされるのか、現場としては非常に不安に思いながら対応しているところです。

事務局：施設で感染が発生した場合や在宅の利用者の方で感染した場合には、原則として入院していただきます。濃厚接触者になった場合については、担当の相談支援事業所の方に相談していただいて、相談支援事業所がその方に必要なサービスの提供をして行くとした国からの通知もありますので、それに従って行きたいと思っています。

今吉会長：相談支援事業所に関わってらっしゃる金和委員からご意見はありますか。

金和委員：現実的にはとても苦慮しています。うちには相談支援事業所の担当はいるのですが、それぞれの入所施設がそれぞれの入所者を守ることに一生懸命なので、どういう条件で、どこに何人入れてと入所施設を探し出すのにすごく苦勞します。

原則陽性になったら入院という話ですが、本当にそうなるのかなと、その時にならないとわからない。実際にあった事例では、徘徊される方は入院できなかったと聞いていますし、本当にその時は保健所に相談して対応してもらえないのかなと。うちは入所施設でもありますし、相談支援事業所も持っていますが、とにかく入所施設は警戒をし、在宅の方には「こういう用心をしてくださいね」と言い、相談支援事業所はお尋ねの地域の相談支援事業所で情報を交換するしか方法がありません。

是非とも基幹型の相談支援事業所を作るべきです。それがあただけで管内の連携が取れますし、自分の管内で対応できない場合、隣の基幹同士で相談ができるようになります。基幹相談支援センターを早く作ってくださいと何年も前から言っていますが、市町村の判断なのでなかなか進まないという現状です。そのため、市町村と県が連携し、設置を推進していくべきだと思います。通知だけのお

答えではなかなかどうにもならない現状があります。

事務局：基幹相談支援センターについては、県内では一か所宇城圏域にあるだけで、九州各県で見ても本県は低い状況です。県としても、喫緊の課題として捉えています。市町村が設置主体ではありますが、計画の中には設置の支援促進ということを書いています。宇城圏域では実際になさっているところがあるので、そのノウハウ等を広げながら進めていきます。

併せて、市町村では実際にそこを担う専門的な相談支援専門員の育成をしていないと難しいということもありますので、しっかり県も支えていきながら進めて行きたいと思っています。

金和委員：熊本県での基幹相談支援センターの設置が遅れている理由を解明して、そこに力を入れていただく必要があると思います。

今吉委員：金和委員の発言について関連して、私は市町村の障がい福祉計画に関わっています。その中で基幹相談支援センターを立ち上げたいと考えている市町村もいくつかあります。市町村が手を挙げるのを、県の方から強く支援していただけるといいかなと思っています。

事務局：28ページ上段にアンダーラインを引いていますが、県としても重点的にやっていきたいということで「基幹相談支援センターの設置促進」については新しく記載させていただいております。まず市町村に動いてもらわなければいけないものですので、是非そこは県としても力をいれて行きたいと考えております。

山本委員：41ページの雇用促進の「企業等の障がい者雇用への理解促進」について、企業経営者もどう障がい者を雇っていいのか、まだまだ理解が足りないと思います。同友会でも障がい者支援マップを今年も作ろうと取りかかっているのですが、同友会だけでなく、商工会議所など色々なところと連携し、理解を深めるような施策ができればいいなと思っています。

村上委員：精神障がい者の地域移行が進まないということに対する意見です。相澤先生も本日いらっしゃいますが、私たち家族としても、退院促進は大いに望むところです。しかし、問題は退院後の支援ではないかと思っています。退院した当事者は、非常に不安を持っていますので、退院後の当事者に寄り添った支援がないと、再入院するということを繰り返してしまいます。せっかく退

院しても、その後のフォローがうまく行かなかったために、再入院するという
ことで退院促進が進まない。そういう側面もあるかと思います。家族では限界
です。やはり当事者が退院した後に安心して暮らせるよう、寄り添いだつた
り、見守りだつたり、家族としてはそういった支援が欲しいなと思っていま
す。

そのため、保健所や精神福祉センターなどの介入がもっと欲しいと思っていま
す。この計画の中にどのように表現するかは別にしても、私たちはそういうと
ころを強く希望しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局：村上委員からいただきましたご意見最もでございますし、今、保健所を
中心に、各圏域でそういった対応の支援計画を作りながら、医療機関等と連携
しながらサポートする体制もできつつありますので、支援を進めて行きたいと
思ひます。いただきましたご意見を参考に、計画の方も検討します。

今吉会長：各圏域に自立支援協議会があり、昨年の動きとして、精神保健福祉部
会を立ち上げているところが多くあるので、その中では地域移行等についての
情報交換等々が行われております。

事務局：退院後支援の話ですが、確かにご苦勞をされているのは重々承知して
おりますし、大変重要なことだと思っておりますので、33ページの(2)①の
アンダーラインを引いたところですが、新しく記載を入れさせていただいて
います。

引き続き、退院後支援については、去年から退院後支援の専任の方を精保セン
ターに1人置いています。その方を中心に、支援ができればと思っております。

今吉会長：それでは議題1については皆さん方の意見を踏まえて、計画を県の方
でまとめてください。

議題2 熊本県障がい福祉計画（第6期熊本県障がい福祉計画・第2期熊本県 障がい児福祉計画）（案）について

※資料3、4を事務局から説明

（意見・質疑等）

村上委員：活動指標の2の、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構
築ということで、これは私たちも異論はありません。

ただ、このケアシステムは、当事者を中心に、医療、福祉、家族も含めて一体となって、本人を支援するという制度だと思っておりますが、正直はっきり言って私ども家族がそのことをあまり知りません。そういう意味では「周知」というのをに入れていただいて、私たちに色々な情報提供を場合によってはお願いしますので、説明の場を設けていただいて、私たちも、もう少し勉強して関わって行きたいと思っておりますので、「周知」というのを追加していただければと思います。よろしくお願いいたします。

今吉会長：介護保険等の高齢者の施策でも、地域包括ケアシステムについて、色々なところで映像なり写真なりいっぱい出てきています。随分と平成の末期から令和になって、障がいのある方々をメディアに出すなど、色々なことがNHKのEテレを中心にできています。そこで、地域包括ケアシステムのような話もたくさん出ていますが、まだ一般的に、どうしても高齢者の問題であるといったような意識があるみたいですので、そこはさらなる周知徹底をしていただければありがたいと思います。

相澤委員：私も地域包括ケアシステムの構築について少しお尋ねしたいのですが、今おっしゃられた地域移行支援については、以前、日精協の委員会で少しデータを見ていたのですが、地域移行支援事業自体は全国的に相当少なく、熊本県も少なかったと思うのですが、現状はどうなっているのでしょうか。また、地域移行が少ないのでこのまま続けるのはどうなんだろうかという考えを持っていたのですが、それについて少しお尋ねしたいと思います。

事務局：確かに、地域移行が進んでいないという現状はあると認識しています。先ほども少しお話にありましたが、退院後支援ということと同時に考えていかななくてはならない問題でもありますし、今の圏域ごとに、このような支援計画を作りながら、各関係機関等が集まって相互理解をし、一つひとつ課題をクリアしながら取り組んでいるところでございます。例えば、その退院後支援の状況として申し上げますと、平成30年度は6件、それから令和元年度は24件の取組が進んでいるところでございまして、今後もまたこのような一つひとつの課題を見ていながら進めて行きたいと思っております。

相澤委員：6件が24件になったということで、増えつつあるということですね。

坂口委員：一般就労への移行のところで、定着率という言葉がありますが、定着というよりは、定着ができなかった時に、もう一回トレーニングするか、「相談しおいでよ」とか、「こんな企業もあるよ」とか、そのようなバックアップみたいなことが相談できる体制を充実して欲しいと思います。

雇う側は色々な種類の障がい者を勉強しなければならないし、雇われる側はずっと我慢してというのはどうなのかなということを感じました。そのため、その背景、バックアップできるような情報と体制を、「いつでも帰っておいでよ。いつでも相談しにおいでよ。こんな企業もあるんだよ。」と、そのような何か情報みたいなものがどこかにまとめてあったら良いなと思いました。以上です。

今吉会長：バックアップとフォロー体制のようなものは何かありますか。

事務局：この就労定着支援事業所の提供するサービスというのは、一般就労された方が半年経ってから提供するサービスとなっております。基本的には、原則3年間サービスを提供する、ということで就職され、6ヶ月間働かれた方についての色々な相談や支援をしていくという事業となっております。

竹田委員：「障がい者福祉計画」の8章で、利用者の方たちの楽しみというか、そういうのを取り上げて考えてくださったのかなと思うのですが、この予算というのは、現実的にはどうなのでしょう。増えるというのは考えられているのでしょうか。

コロナ禍において非常に皆さん心配しながら色々な取組をしているので、今後減らされるような話になると非常に困惑するのですが、予算の関係はどうでしょうか。

事務局：先ほど「障がい者プラン」のところで少し予算関係の話をさせていただきましたが、大変厳しい状況です。来年度については、県全体でも削減する方向で動いている状況です。コロナや災害関係で支出が増大する一方、来年度の税収は減少する見込みだということもあって、そういう方向で予算の編成が進んでいる状況でございます。

今吉会長：竹田委員からは、予算どうなるのだろうということですけど、県の方からの説明では、減額されることはあるのだけど、増額されることはかなり厳しいということですね。

竹田委員：ここは力を入れて欲しいところですので、是非とも予算配分は、うま

く管理していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

金和委員：予算の関係で、現場としては難しいと思っています。うちも元は移行支援と定着支援をしていたのですが、今は休止状態です。それは制度的な問題もあると思います。就労関係の事業の単価組みとといいますか、運営できないのです。とても手がかかって大変なのに、どんどんやればやるほど赤字になります。所属団体等から要望をしていますが、それを待てない状況があります。

最近思うのは、公からいただくお金は公平性があるってしっかりした枠組みがあるので、それがベースなのは間違いないのですが、最近では民間の助成金を探しております。実際に民間の助成金をもらうことでしか、本当に必要なことができないと思っています。県を通じては、助成金ではありませんが、たくさんの衛生用品を施設にいただけるような道を障がい者支援課に作っていただきましたので、その分のお金を他のところに使うこともできます。公からの助成金等でコロナ対策等を行い、併せて民間からの助成金を探し、何とかするというようなことをやり始めています。

ここから言いたいことなのですが、基本理念の「（４）地域共生社会の実現に向けた取組」とありますが、この地域共生社会の定義とといいますか、どんなふうに考えているのか。地域共生社会と言ったときに、はじかれてしまう人がないようにしたいと思います。制度の狭間である学校に行けない方、障がいがあるかないか分からない方、重心状態の方、医療的ケア者で在宅で、入所の待機をしてもなかなか入れない方など、そういう人たちを誰一人取り残さない何かをするのが、地域共生社会だと思います。そうするときに、もう公のお金では限界があるのかなと、現場では感じています。

それで、民間の助成金を探したとき、一般の人でも力がすごいと思いました。NPOをしている方、株式会社や合同会社をしている方が、福祉業界の人たちのためにしてくださっていることがたくさんありました。有名なデザイナーがしている仕事の一部を就労継続支援B型に出している方もいて、それによって工賃がぐっと上がります。私たち自身が、福祉分野とか教育分野とか、分野を分けていたらやっていけないと思っています。一般の人たちでそういう心ある人たちが参入しやすいような、またそういうことをされる方々を応援するような、そこと繋がれるような、そういう世界があるということを県が示してくださることがないと、現場では行き詰まった感じがしています。

今吉会長：熊本県は色々な障がい関係のところを、社会福祉法人で運営しておりますけど、社会福祉法人の努力も必要ですし、あるいは予算的なものからいくと、県は厚労省からの予算がおりてくるとは思います。内閣府が特に色々な形

で、かなり市町村の支援とか、法人の支援とかいったようなところの情報を出しています。

特に、熊本県の専門職の職業団体の会長さんが、国の中枢の役員もいっぱい知ってらっしゃいますので、そういった方々から見た情報が色々な形で示されると、とてもありがたいと思っております。

逆に、専門職、社会福祉法人を県が支援する、こんな助成金がもらえますといったような案内もしていただけるととてもありがたいです。

村上委員：障がい者計画の話に戻りますが、54ページの「成年後見制度の利用促進」についてお尋ねです。私自身もNPOに所属する市民後見人でございます。成年後見制度利用支援事業について、各市町村でこの制度をどのくらいの方が利用されているか、どういう方が利用されているのか、そういうものを把握されているならば、お知らせいただきたいと思っております。今日分からなければ次回で結構です。制度はありますが、なかなか使いにくいというものもあります。

それから、予算の関係だろうと思っておりますが、利用できる人数が限られていると聞きます。熊本市の場合は、ある程度予算があると思っておりますが、それ以外の市、町に行きますと、年間でそれを利用することのできる人が10人前後くらいしか予算がとれていない。だから、ちょうど11月、12月に相談に行くと、来年の4月以降に来てくださいと、もう予算使い切ってしまったというような話もよく聞きます。ですから、そういうところもぜひご指導いただきたいと思っております。成年後見制度をただ支援する、強化するというだけではなくて、そのようなこともぜひ謳っていただきたいと思っております。

今吉会長：成年後見の利活用について、各市町村、県域の何か情報は入っていますか。

事務局：委員の方からお尋ねになりました、利用者数だとか、そのような部分に関しましては、所管課の方に確認させていただき、後日ご回答させていただきますと思っております。

障がい者支援課では、成年後見制度の啓発事業というものを行っております。今年もコロナ禍ではありますが、専門家チームに委託をしまして、オンラインによって各事業所に成年後見制度について説明し、ご相談を受けるといった事業をこれから契約して始めさせていただきます。今年、県内4ヶ所ぐらいいに対して研修を行う予定です。村上委員がおっしゃられたように、地域生活を安心して進めるためにも、この制度は必要なものだとして認識しておりますので、この事業に関し

ましては、来年度以降もきちんと、コロナ禍でもオンライン等によって啓発事業ができるように進めさせていただきたいと考えております。

今吉会長：成年後見に関しては、本日紫藤委員がいらっしゃるので、色々な情報があったら少しお話をさせていただければありがたいです。

紫藤委員：社会福祉士として、成年後見制度に関わっております。成年後見制度利用支援事業の各市町村の要綱に市町村長の申し立てに限るというのが入っていて、ただそれは県から随分働きかけをいただいて、去年から今年にかけて、そこを見直すというのを市町村が行っているのので、これから先、利用の促進にもなっていくと思っているところです。

私がこの障がい福祉計画を見せていただいて、地域包括ケアシステムとか障がい者の方が福祉サービスを使うという部分の計画だということに理解しているのですが、その中でも、成年後見制度がなぜ必要かっていうと、一つはサービスの契約の部分等でも必要なと思うと、福祉計画の中に制度の内容を入れてもいいと思います。

もちろん市町村が主体になってされるので、ただ市民後見人の養成の部分だと、県がされることもあるので、それを少し含んでいただいてもいいと思いました。

今吉会長：成年後見については、各市町村の障害福祉計画並びに介護保険の事業計画の中にも、利活用は必ず入っております。しかし、そこまでまだ住民にうまく周知ができてないと思っています。今家庭裁判所の方も、成年後見の利活用といったようなところで、かなり色々な形で啓蒙もしていますので、ぜひそのような情報も、成年後見制度の利活用については家庭裁判所にお問い合わせくださいとかそういったことも入れてもいいかもしれません。

今吉会長：それでは、議題2は色々な意見が出ましたので、よろしく願います。

